

お元気ですか

南 恵子

です

発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



日弁連の相談に半数が「返済できない」 奨学金を貸付から給与型に

南は文教・決算委員会で求めました

奨学金の返済ができない方が増えている実態に区は訴訟を起こして返済を迫っています。不況下、収入が減っているため、貸し付けではなく給付型に変えるよう求めました。

**卒業と同時に債務者に
正規社員になれず返済で
きない場合が多くなる**

7月上旬の文教委員会で、長期に滞納し、連絡の取れないケース8件を簡易裁判所に提訴したとの報告がありました。

当時の区の説明は、「返還が滞っている者に対して返還を求めたが、応じない者が生じたために簡易裁判所に訴えた」と説明しています。

しかし、高校を卒業したと同時に債務者になってしまっているのが貸付制度です。正規で採用され給料も順調に得られているなら返済が滞ることは考えにくいですが、非正規だったりアルバイトのような雇用なら負担が重なります。

今日のような雇用状況のもとでは卒業と同時に債務者になること、解雇や離職によって一度返済が滞れば、なかなか厳しい状況になるでしょう。

給付型の制度に改善を

区は、訴訟を起こして裁判所に来た「債務者」が和解を申し出て話し合い、毎月いくらづつ返済するという合意をとりますが、やはり数カ月後につまずいてしまう方もいます。毎月の返済額や返済期間を見ると経済的に厳しい状況にいたることがみえます。区にそのあたりを聞くと、経済的に厳しい生活実態にあるという認識を持っています。そうであるなら、貸し付けではなく給付制の奨学金制度にするべきです。

全国一斉 奨学金問題ホットライン

今年2月、それぞれの地域の日弁連弁護士会が相談会を開催。453件の相談が寄せられ、その内の191件が「低収入、非正規、病気、失業などで生活厳しく返済できない」という相談内容でした。

特養ホーム3ヶ所の増設計画では足りない もっと増やしてください

生活・雇用・子どもだて

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523

特養ホーム建設予定

杜松小学校跡

H26年12月 29床

平塚橋区民集会所跡

H28年度 100床

みやこ荘跡

H29年度 100床

先週号のニュースで報告しましたが、特別養護老人ホームの増設を求める質問をしました。

しかし、それだけでは全く不十分です。今年2月の末で締め切った申請状況を見ると増設の必要性が歴然とします。申請者数は594人、入所できなかつた方は452人もいます。大半が入りません。区が言うように、229床(表を参照)できても、半分の方しか入れないので、増設する必要があります。しかも、今後は高齢者が増え続けますから、一刻も早い計画づくりが必要

です。財政も土地もあることは先週号で報告しました。後、必要なのは、区長のつくろうという

意志です。区民の願いを受け止められる区政にする必要があります。

老健施設もつくれ

土地さえあればつくる

さくら会のような老健施設も必要で、この問題も取り上げました。東京23区の中でみると品川区の整備状況はいまだに最下位です。

区は、今までは運営できる法人が見つけれなかったといってきましたが、今回の質問では「土地があればつくりたい」と答弁しました。土地ならあります。例えば、旧荏原第4中学校の暫定使用が来年9月で終わりますので、今から計画的につくるようにするといひのではないかと思います。共産党区議団は引き続き頑張ります。

房総に戦争の傷跡を見る旅

11月3日(日)
参加費 6000円
(小学生以下は3000円)

問い合わせは南恵子事務所に

品川区長期基本計画の改定にあたって意見を届けましょう

生活者としての要望を届けるチャンスがパブリックコメントです。

10月中に意見を提出すると、区の計画に「反映」されます。

提出先は企画財政課へfaxで。5742-6870です